

☆介護老人保健施設うぶすな 通所リハビリテーション 算定単位数

事業所番号:4151180017

2024/6/1より適用

◆通所リハビリテーション【通常規模型・所要時間6時間以上7時間未満】

通所リハビリテーション費 (1日につき)					リハビリテーションマネジメント加算イ		
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	算定月から6月以内	算定月から6月超	医師が説明した場合
715単位	850単位	981単位	1137単位	1290単位	560単位/月	240単位/月	270単位/月
リハビリテーション提供体制加算	入浴介助加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の66/1000に相当する単位数/月	送迎減算 -47単位/片道	短期集中個別リハビリテーション実施加算 (退院(所)日又は認定日から3月以内)	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	
						(Ⅰ)退院(所)日又は開始日から3月以内	(Ⅱ)退院(所)月又は開始月から3月以内
24単位/日	40単位/日	22単位/日			110単位/日	240単位/日	1920単位/月
退院時共同指導加算	生活行為向上リハビリテーション実施加算 (開始月から6月以内)	若年性認知症利用者受入加算	重度療養管理加算	栄養アセスメント加算	栄養改善加算 (月2回を限度)		
					600単位/1回	1250単位/月	60単位/日

◆介護予防通所リハビリテーション

介護予防通所リハビリテーション費		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	12月を超える減算		退院時共同指導加算
要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	所定単位数の66/1000に相当する単位	要支援1	要支援2	600単位/1回
2268単位/月	4228単位/月	88単位/月	176単位/月		-120単位/月	-240単位/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算 (開始月から6月以内)	若年性認知症利用者受入加算	栄養アセスメント加算	栄養改善加算 (月2回を限度)				
			562単位/月	240単位/月	50単位/月	200単位/1回	

◆その他

食費(おやつ代含む)	紙パンツ	尿とりパット
450円	107円	26円